

令和8年度 板橋区出納事務補助員(会計年度任用職員)採用選考案内

板橋区会計管理室では、出納事務補助員として勤務を希望する方を、書類審査や面接を実施のうえ、採用選考を行います。

主な職務内容

【出納事務補助】

- (1)歳入計上に関する事務
- (2)歳出事務の補助に関する事務
- (3)その他、出納事務の補助

応募資格

次に掲げる条件を満たす方とします。

- (1)金融機関や会計業務に関する実務経験をお持ちの方
- (2)パソコンの基本操作ができること(エクセル、ワード等、端末操作など)

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。(詳細は最終ページ参照)

募集人数

2名

勤務条件

(1)勤務場所

板橋区役所会計管理室

(2)勤務時間

6時間45分(原則9時00分~16時45分(うち休憩1時間))

※時間外労働なし

(3)勤務日数

月16日以内の勤務

ただし土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間(12/29~1/3)を除く

(4)給与

時給1,519円(地域手当相当額を含む)

給与改定等により、年度途中で変更になる場合があります。

(5)期末手当・勤勉手当

雇用期間等一定の基準を満たした場合に支給されます。

(6)通勤手当

交通機関等を使用して通勤する場合、基準に基づいて交通費が支給されます。

※通勤距離、通勤方法等に一定の制約があり、支給されない場合もあります。

(7)休暇関係

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等が付与されます。

(8)加入保険

雇用保険、厚生年金、健康保険

任用期間

任用日から最長で令和9年3月31日

・条件付採用期間があります(原則1か月)。

・勤務成績が良好な場合、再採用(継続して採用)を行うこともあります

応募方法

(1)受付期間

令和7年12月15日(月曜日)から令和8年1月7日(水曜日)17時まで(必着)

(2)提出書類

ア 出納事務補助員採用申込書兼履歴書

※鉛筆(消えるボールペン含む)は使用不可です。

※御提出いただいた書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

(3)提出先

ア 郵送の場合

〒173-8501 板橋区板橋2丁目66番1号

板橋区役所 会計管理室 出納係(会計年度任用職員募集担当)

(※封筒表面に「履歴書類在中」と記載)

イ 窓口持参の場合 ※受付は、平日8時45分から17時まで

板橋区役所 会計管理室(本庁舎北館3階14番窓口)

選考方法

書類審査(出納事務補助員採用申込書兼履歴書による)及び面接により、総合的に判断し、合格者を決定します。

※面接の詳細は令和8年1月13日(火)以降お知らせします。令和8年1月16日(金)までに連絡が無い場合は、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

※結果発表 令和7年2月上旬までに、受験者全員に通知予定

※内定者には、任用の手続き等をお知らせします。

問い合わせ先

板橋区役所 会計管理室 出納係(会計年度任用職員募集担当) 担当:國岡

TEL:03-3579-2671

【参考】

地方公務員法 第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)板橋区において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者